

## ACEF 子どもと若者のセーフガーディングに関する行動規範

ACEF の事務局職員／役員など／関係者／スタディーツアー参加者／現地のパートナー団体として、私は、公私にわたり以下の規範に則って行動することを約束します。

**私は以下に合意します。**

1. 人種、皮膚の色、性（性指向・性自認を含む）、障害の有無、言語、宗教、文化・慣習、政治上などの意見、国籍や出身地、経済状況などにかかわらず、かけがえのない存在として一人ひとりの尊厳を尊重して行動します。
2. 子どもや若者が自らの権利について理解し、年齢、成熟度、能力に応じて、意思決定に参加したり、懸念がある場合に話し合ったりできるようにサポートします。
3. 子どもや若者と活動する場合、可能な限り他者の目が届く場所で行動し、子どもや若者が暴力などあらゆる危険にあいやすい状況をつくりません。
4. 子どもや若者が緊急を要する危険に見舞われている時を除いては、保護者の同伴なしに子どもや若者だけを自宅やホテルなどのプライベートな場所に招き入れません。
5. 活動に参加している子どもや若者と同じ部屋で寝ることはしません。ただし、例外的状況かつ事前に事務局長／スタディーツアーの引率責任者などの許可を得ている場合を除きます。
6. 家事労働やその他の搾取的な労働に子どもを雇用したり、仕事を斡旋したりしません。
7. 子どもや若者に関するセーフガーディングに関わる国際基準や法律や法令を順守します。
8. 子どもと若者にとって危険な状況やその潜在的リスクを意識し、リスクを軽減、除去することなどを通して、いかなる形でも権利が侵害されないよう取り組みます。
9. 活動に関わる子どもや若者、その家族、地域の人々などの関係者が、あらゆる懸念や問題を提起し、話し合えるようオープンな雰囲気をつくり、誠実に対応します。
10. 子どもや若者に対する虐待、搾取、その他不適切な行為を見過ごさず、懸念がある場合には適切な手順にそって速やかに報告します。

**私は以下の行為をしません。**

11. 子どもや若者に体罰を加えたり、暴力によって身体的に傷つけたり、尊厳を傷つけたりすること。
12. 子どもや若者に対して不適切な言葉を使ったり、侮辱的、攻撃的な態度や行動をとったりすること。
13. 子どもをひとりで車に乗せること。ただし、どうしても必要な事情があり、本人と子どもの保護者と業務管理責任者の同意を得た場合は、この限りではありません。
14. 子どもや若者による違法、危険、または乱暴な行為を容認したり、加担したりすること。

15. 特定の子どもや若者を差別したり、えこひいきなど他の人と異なる扱いをしたり、集団から排除したりすること。

16. 活動にかかわる子どもや若者と活動外で個人的に連絡をとったり、とろうとしたりすること。

17. 子どもや活動にかかわる若者に性的なことを連想させる身振りや態度をとらせたり、性的な関係や活動に関わらせたり、性的関係を持つこと。

18. ポルノグラフィーや過激な暴力を含む不適切な画像、動画、ウェブサイト子どもを誘導し、その危険にさらすこと。

19. その他いかなる場合も、子どもや若者に対する暴力的な行為をしないこと。

**コミュニケーションをとる際やメディア利用時は、以下に留意して行動します。**

20. コンピューター、携帯電話、カメラなどの活用やソーシャルメディアの利用を適切に行い、決して子どもや若者の権利を侵害しません。

21. 子どもや若者の写真や動画を撮る前に、個人の画像の使用に関する地域の慣習や規制を確認し、子どもや若者、その他おとなの権利が侵害されない場合に限り順守します。

22. 子どもや若者が特定されるような写真を撮影する前に、写真や動画をどのように使用するのかを説明したうえで、本人と子どもの保護者の同意を得ます。

23. 写真や動画の利用に際しては、性的なことを連想させるような挑発的な姿勢ではないこと、なおかつ適切に衣服を身に着けていることを確認します。

24. メディアに画像や動画、文章を利用する場合は、本人の特定につながる情報が掲載されないようにします。

25. 過去の経験についてむやみに質問しません。調査などで必要なときは十分に注意し、本人が話したくないことを無理に話させないようにします。

以上

2023年 月 日

ボランティア／社員会員／評議員／理事／その他

氏名

---